

監査報告書

令和4年5月19日

学校法人二戸学園
理事会・評議員会 御中

学校法人二戸学園

監事 宇佐見方宏



監事 石崎 秀明



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人二戸学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人二戸学園（以下「法人」という。）の令和3（2021）年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監査にあたっては、法人の監事監査基準に準拠し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、法人の重要な会議等に出席するほか、理事等から法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況についての報告を受けるとともに、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査を行う会計監査人からの報告を受け、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

2. 監査結果

- (1) 法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。
- (2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細表）は、法人の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。

以上